

小～中家庭数

令和5年5月30日

保護者 様

野母崎小中一貫青潮学園
長崎市立野母崎小学校
長崎市立野母崎中学校
校長 福田 全伸

「台風接近時の対応ガイドライン」、及び「大雨等の対応ガイドライン」について

向暑の候 保護者の皆様には日々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も梅雨入り間近となり、大雨等の被害に警戒を要する時期となりました。

また、「改正災害対策基本法」が施行されたことに伴い、自治体（市）から出される「避難情報」（警戒レベル）に応じた学校の対応が、市教委から示されています。

そこで、本校でもこれまでの経験や実情を踏まえ、より適切な対応ができるよう、上記のガイドライン（別紙）を見直しておりますので、再度ご確認をお願いします。

原則、前日に「文書」を配付するか、文書が間に合わない場合は「安心安全メール」でお知らせすることとします。

※「安心・安全メール」に登録されていない方には、電話でお知らせしますが、多少時間を要します。

もしもの場合に備え「安心・安全メール」への登録をお願いします。

※携帯電話を取り換えるなどして「安心・安全メール」が届かない場合は、再登録をお願いします。

近年は、毎年のように本県にも台風が接近したり、「ゲリラ豪雨」等の大雨の被害を受けたりしています。学校としましては、今後も児童生徒の安全を第一に考えて対応していきます。急に下校時刻を繰り上げるなどの対応で、保護者の皆様にはご迷惑をおかけすることも考えられますが、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いします。

なお、本日は「台風接近時の対応ガイドライン」と「大雨等の対応ガイドライン」を配付していますので、確認をお願いしますとともに、いつでも確認できる場所に保管いただきますようお願いいたします。

大雨等の対応ガイドラインについての補足説明

大雨等の対応ガイドラインにつきましては、その運用に分かりにくいところがあります。保護者の皆様に正しくご理解いただくため、以下に補足説明をさせていただきます。

★ 学校が登校について「登校」「自宅待機」「臨時休業」等の判断を行い、保護者の皆様にお知らせするのは、**長崎市の警戒レベルが3以上(地域センターごと)**になった場合です。

気象台発表の警戒レベルが、3相当「大雨警報」または4相当「土砂災害警戒情報」であっても、自治体（長崎市：地域センターごと）から、警戒レベル3以上の「高齢者等避難」や「避難指示」が発令されていない場合、通常の登校となり、「安心安全メール」でのお知らせは行わないことがあります。このことは、「大雨等の対応ガイドライン」（水色の用紙）で、再度ご確認ください。

★ ガイドライン「警戒レベルと学校の対応」の表における、気象台、自治体、学校の判断はそれぞれの発表主体におけるものであり、**必ずしも対応(気象台3→自治体3のように)するものではありません。**

例えば、気象台から3相当の大雨警報が出されたからと言って、自治体がレベル3の高齢者等避難を発令するわけではないのです。

発表主体	気象台		発表主体 市(自治体)		学 校	
相当する警戒レベル	防災気象情報(警戒レベル相当情報)		警戒レベル	避難情報	登校前	登校後
1相当	早期注意情報		1		・通常登校	・通常授業
2相当	注意報	氾濫注意情報	2	第1次防災体制 第2次防災体制	・通常登校	・通常授業
3相当	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報	3	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早めの下校
4相当	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	4	避難指示	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
5相当	大雨特別警報 (土砂災害)	氾濫発生情報	5	緊急安全確保	・一言臨時休業	・学校待機

※ 部
 については、必ずいずれかの対応を決め、保護者の皆様にご連絡することになっています。

★ 最終的には、**子どもの生命・安全を守ることが第一**です。各ご家庭の状況に合わせて**判断・行動**してください。学校は、保護者の皆様の**判断を尊重**します。